

新宿区教育委員会会議録

平成30年第10回定例会

平成30年10月5日

新宿区教育委員会

平成30年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成30年10月5日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時33分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	菊 田 史 子	委 員	今 野 雅 裕
委 員	星 野 洋	委 員	古 笛 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	佐 藤 之 哉
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	志 原 学	学校運営課長	菊 島 茂 雄
主任指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二
統括指導主事	波多江 誠		

書記

教育調整課 主任	平 明 生	教育調整課 係長	勝 山 雄 太
-------------	-------	-------------	---------

議事日程

議 案

- 日程第1 第31号議案 平成30年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書について
- 日程第2 第32号議案 平成30年度新宿区一般会計補正予算（第5号）（案）に関する意見について

協 議

- 1 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について

報 告

- 1 平成30年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について（教育指導課長）
- 3 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価報告について（教育支援課長）
- 4 落合第五小学校南側隣地境ブロック塀等崩落事故について（学校運営課長）
- 5 新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について（中央図書館長）
- 6 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、平成30年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、今野委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

◆ 協議1 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について

○教育長 それでは、まず初めに10月1日付で古笛委員が教育委員として改めて任命されたので、御報告をさせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

なお、これに関しまして、議事に入る前に、「協議事項1 新宿区教育委員会委員の通称名の使用について」お諮りいたします。

古笛委員におかれましては、教育委員就任時にもお諮りしましたとおり、戸籍上の氏名は「吉田恵子」ですが、弁護士としては「古笛恵子」のお名前で開催されていることから、引き続き通称名「古笛恵子」の使用のお申し出がありました。

古笛委員が引き続き通称名を使用されることについて、御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 御異議ございませんでしたので、それでは改めてになりますが、古笛委員から御挨拶をいただきたいと思います。古笛委員、よろしくお願いいたします。

○古笛委員 無事に再任していただきました古笛でございます。

引き続き新宿区の子どもたちのために、弁護士として、それから保護者として、区民として、いろいろな形で教育の問題を考え、取り組んでいけたらと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

続きまして、教育長職務代理者の指名についても御報告がございます。

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、委員の中から指名する必要があります。

現在は、羽原委員を教育長職務代理者として指名しておりますが、平成30年10月16日をもってその期間が終了いたします。そのため、新たに平成30年10月17日から平成31年10月16日まで、教育長職務代理者として菊田委員を指名いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

◎ 第31号議案 平成30年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書について

◎ 第32号議案 平成30年度新宿区一般会計補正予算（第5号）（案）に関する
意見について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第31号議案 平成30年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書について」、「日程第2 第32号議案
平成30年度新宿区一般会計補正予算（第5号）（案）に関する意見について」を議題といた
します。

ここで皆様にお諮りいたします。

第32号議案は、平成30年第3回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として
議会に提出前である本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由
な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議といたしたいと思いを
ます。

第32号議案を非公開により審議することに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 御異議ございませんでしたので、第32号議案は、非公開により審議するものといた
します。

それでは、第31号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、平成30年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執
行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書について御説明いたします。

資料をおめくりいただきまして、まず1ページをお開きください。

「第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」並びに「第2 平成30
年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」の内容につきま
しては、例年と特に違いはございません。

また、「第3 点検及び評価会議の実施」につきましても、学識経験者3名による意見聴
取といった点で特に変更はなく、記載の日時で実施したものでございます。なお、内容につ
きましては、後ほど御説明いたします。

次の「第4 平成29年度の新宿区教育委員会の活動」につきましても、主な審議や取組内

容を含め、2ページから4ページまで記載のとおりとなっております。

続いて、5ページをお開きください。

5ページから9ページにかけては、今回は平成29年度の点検評価となりますので、現在の1つ前の教育ビジョンの概要を記載しているものでございます。

そして、11ページから48ページまでが教育ビジョンの「課題1 確かな学力の向上」から「課題14 学校施設の整備」まで、74の個別事業について掲載したものでございます。

個々の内容については説明を割愛させていただきますが、主な事業につきましては学識経験者の方から御意見を頂戴しておりますので、この場で御紹介をさせていただきます。

59ページをお開き下さい。ここでは、主な評価対象事業に対する学識経験者からの御指摘や御意見と教育委員会の対応・判断について記載しております。

時間の都合もございますので、テーマごとに主立ったものを御紹介させていただきます。

最初に、「① 家庭の教育力の向上支援」でございます。

こちらにつきましては、一番初めの囲みのところ、入学前プログラムについてでございます。「入学前プログラム」は開始から12年目を迎え、定着してきていることが大きな成果であるということで、「取組み状況、成果」に記載の参加率94.7%、肯定的評価9割以上と記載があるが、数値よりも、入学前プログラムの内容が保護者にどのような影響を与えているか、成果がどのような形で表れているかが大切である。取組み状況の評価や課題では、その部分についてもわかるように記載していくべきであるとの御指摘をいただきました。

これに対する教育委員会の対応・判断といたしましては、「入学前プログラム」については、子ども同士の関係づくりだけでなく、幼稚園、保育園等、異なる就学前施設を利用して保護者同士の関係づくりにも役立っており、学校からも高い評価を受けています。ご指摘の点を踏まえ、点検・評価シートにはその成果がわかるように記載するとともに、入学後の状況についても引き続き把握するなどし、よりよい事業づくりに努めていきます、との対応とさせていただいたものでございます。

続きまして、2つ目の枠の中になりますが、「多様な形態による家庭教育事業の実施」の家庭教育ワークシートについても、難しいことかもしれないが、保護者の啓発や成長にどのように結びついたかという変化がわかるようにできるとよいとの御指摘をいただきました。

こちらについては、家庭教育ワークシートについては、学校などを通しての配布だけでなく、イベントでの配布や幼稚園の保護者会での活用も行っているほか、子育てメッセなどのイベントでは、手にした保護者から直接、感想や意見を聞くことができ、貴重な機会となっ

ているとともに、ワークシートを利用した保護者会等での家庭教育事業では参加者からのアンケートを通して、意識の変化を知ることができますというように対応を記載させていただいております。

続きまして、60ページ、「② 新学習指導要領を見据えた教育の推進」です。

対象事業としては、記載の5番から26番までの9事業となります。

1番目の枠の中ですが、こちらでは「道徳教育の充実」について、「特別の教科 道徳」ができて道徳の授業が変わったわけだが、今までの授業との違いがどこにあるのか明確になるような研究や研修が必要であるという御指摘とともに、小学校と中学校の道徳をどのようにつなげていくのか、学校活動全体を通して道徳的な資質をどう高めていくのか、こうしたことについても、一人ひとりの教員が自分のこととして考えて、主体的に参画できるよう啓発していくことも重要であるとの御指摘をいただきました。

教育委員会の対応・判断といたしましては、「特別の教科 道徳」については、平成27・28年度に小・中学校それぞれ1校を教育課題研究校に指定し、教科化による授業の在り方等について研究を行いました。小学校と中学校のつながりについては、学習指導要領上で体系的に整理されており、教育課題研究校の研究でも、指定された小・中学校が定期的に打ち合わせを行い、共同で研究を進め、すべての区立学校の教員が研究発表に参加し、成果を共有しましたと記載させていただいたものでございます。

また、次の枠の中では、学習指導要領の改訂に伴い、「習得・活用・探求型の学習指導」から「主体的・対話的で深い学び」へと方向転換が図られる中で、これまでのものとこれからのものをどうつなげていくのかについて、学校現場にどのように方向づけをするのか、指導していくのが行政として大きな課題であるとの御指摘をいただきました。

これに対しましては、「主体的・対話的で深い学び」については、平成28・29年度に小・中学校それぞれ1校を教育課題研究校に指定し、これまでの学習指導を振り返りながら、新たに取り組むべき指導の在り方等についての研究を行いました。また、平成29年度には夏季集中研修等において、趣旨等の周知を進め、現在、各学校の校内研究会や教員の主体的な研究組織である教育研究会等において、「主体的・対話的で深い学び」について研究が行われているところであり、教育委員会としても学校訪問等を通じて、円滑な実施のために適切な指導・助言を行っていきますとまとめさせていただいたものでございます。

次の枠、これは61ページになりますが、こちらも「習得・活用・探求型の学習指導の充実」「道徳教育の充実」について、取組が授業実践にどれくらい結び付いているのか、先生

方の気付きや学び、授業の工夫等が効果として表れているのか、そうした点を示していてもよいのではないかと御意見をいただきました。

これに対しましては、「習得・活用・探求型の学習指導の充実」「道徳教育の充実」について、ご指摘を踏まえ、教育課題研究校の発表会における参加者のアンケート結果から「教育課題に対する理解が深まった」「授業実践に活用できる」とした教員の割合を点検・評価シートに記載しましたとの対応とさせていただいたものでございます。

続きまして、62ページ、「③ 教員の勤務環境の改善・働き方改革」でございます。

こちらにつきましては、記載の2番から65番の5事業について御意見をいただきました。

内容といたしましては、枠囲みの2つ目です。学校の効率化に関連したところで、平成30年3月に取りまとめた「教員の勤務環境の改善・働き方改革第一次報告書」はすばらしい内容になっていて、細かく配慮されているため、評価できる。今後、各学校の規模や特性等、実情をきめ細かく見ていきながら、働き方改革を着実に実行していただきたいとの御意見を頂戴しました。

これに対しましては、平成30年3月に取りまとめた第一次報告書に加えて、30年度に実施する具体的な取組内容を中心にまとめた「教員の勤務環境の改善・働き方改革第二次報告書」を7月に作成しました。そして、教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続できるよう、これらの報告書で示した34の具体的な取組の方策について、教育委員会と学校で連携しながら、学校現場の実情に応じて着実に実施していきますとの対応を記載させていただいたものでございます。

続きまして、63ページをお開きください。

その他の事業についてということで、3点ございますが、このうち1点目でございます。1つ目の枠囲みの中、「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」について、新学習指導要領の中で「開かれた教育課程」が示されたことが大きな改善点である。ただし、本旨と異なり全国的にコミュニティ・スクールは一般的に地域運営学校になっており、本来の地域共生学校として地域へ活動内容を開いていくものになっていない実態がある。学校支援ボランティアをうまく地域協働学校に取り入れていく体制をつくっていく必要があるとの御意見をいただきました。

これに対しましては、平成29年4月に、すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことに伴い、新宿の強みである地域協働学校を基軸として、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を柱とする新学習指導

要領の趣旨をふまえ、地域とともにある学校へのさらなる展開を図っていきます。今後は、地域の方による有償ボランティアでもあるスクールスタッフ等のしくみとの融合についても検討していきますと回答させていただいたものでございます。

以上が今回の主立った事業に対しての学識経験者からの御意見、及びそれに対する教育委員会の対応・判断となります。

続きまして、65ページをお開きください。

こちらが3人の学識経験者の先生方からいただきました総括的な意見です。

まず、児島先生からは、学習指導要領が変わり転換期にきている。それぞれの教育活動の中身も変わり、授業時数も膨らんでいて、学校としては大変な状況にある中、各学校が全体を見直す時期にきているのではないかと。今回の働き方改革はその点を後押ししてくれる大事なことなので、今後の課題としてしっかりと取り組んでいっていただきたいとの御意見でした。

菅野先生からは、多くの事業を取り組まれてきて、数値でははかれない成果があらわれてきているのではないかと。それをどう把握し、示していくのが引き続きの課題である、とした上で、最近、安全が重要なテーマになっていることから、この安全の視点を大事にして、今後も事業を進めていっていただきたいという御意見を頂戴しました。

村上先生からは、効果を検証する際に、施策を行うグループのみを対象として事後に効果を測定するだけでは、成果があったことを示すには不十分である、として、例えば施策を行うグループと施策を行わないグループに分け、さらに事後ではなく事前にも効果を測定しておくことで、より正確に効果を検証することができる。新規施策を行う際には参考になるのではないかと、との御意見を頂戴しました。

最後に66ページのまとめですが、こちらにつきましては、1つ目の丸印では、平成29年度取組の振り返りを記載させていただきました。2つ目の丸印では、新学習指導要領による今後の取組について記載しております。また、3つ目の丸印につきましては、学校現場の主体性を大切にしながら、働き方改革を着実に実施していくという内容となっております。最後の丸印については、今後の展望についてまとめさせていただいたものとなっております。

以上が、平成30年度 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）報告書についてでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、第31号議案の提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及

び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

第31号議案について、御意見、御質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第31号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。31号議案は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、傍聴人の方は退席をお願いいたします。

〔傍聴人退席〕

午後 2時21分再開

ここで、非公開による会議を解除いたします。

傍聴人の方は、入室をお願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○教育長 以上で、本日の議事を終了いたします。

-
- ◆ 報告1 平成30年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
 - ◆ 報告2 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ◆ 報告3 新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価報告について
 - ◆ 報告4 落合第五小学校南側隣地境ブロック塀等崩落事故について
 - ◆ 報告5 新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から5までについて説明を受け、順次、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○教育委員会事務局次長 それでは、平成30年第3回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について報告をさせていただきます。

先月、9月19日と9月20日の2日間にわたりまして、8つの会派、お2人の議員から代表質問及び一般質問を頂戴いたしました。

報告資料については、全体が15ページにわたります。この後、質問と答弁の要旨、また、全体の関係の中で質問のみの御紹介とさせていただく部分もありますが、よろしくお願いたします。

まず、1ページ目、立憲民主党・無所属クラブからです。

代表質問として、1番では福祉避難所についてということで質問を頂戴しております。本区の地域防災計画では、災害時の一次避難所として小・中学校を中心に50ヶ所、また高齢者、障害者、母子や妊婦等の要配慮者の方々が一次避難所での生活が困難になった場合の避難所を二次避難所としておりますが、76カ所が指定されています。そうした中で、一次避難所に指定されています小・中学校について、体育館や教室、トイレのバリアフリーの状況はどうなっているのかとの御質問でございます。

答弁の内容です。建替えや大規模改修に合わせて、順次、小・中学校のバリアフリー化を進めており、普通教室については全40校中38校、特別教室は22校、学校体育館は29校がバリアフリー対応となっていること。また、構造上の制約等により未実施の施設については、引き続き建替えや大規模改修の機会を捉えて、バリアフリー化に取り組んでいくと答弁をいたしております。

2番が酷暑対策についてです。以下、今夏の酷暑を受けまして、多くの会派から、それぞれの切り口で酷暑対策、あるいは体育館の冷房化等について御質問を頂戴したところでございますが、こちらからは、7月に愛知県で小学1年生の男児が亡くなったこと、また練馬区の都立高校で生徒25人が熱中症と見られる症状を起こし、10人が病院に搬送されたことに触れられた上で、本区における子どもたちの熱中症対策についてどのような対応をしているのかとの質問を頂戴しました。

教育委員会では、国や東京都の通知等を踏まえ、熱中症事故防止のための取組を周知しています。各学校・園では、学校・園におけるルールを共有すること、体調の変化を見逃さないこと、無理をさせないこと、幼児・児童・生徒が確実に水分補給を行うことができるよう給水時間を設定すること等の取組を行って、熱中症事故の防止に努めているほか、多くの学校では熱中症計を活用しているが、一部の学校では温湿度計を利用していたため、教育委員会で熱中症計を購入し、当該校に配付をしたなどの取組状況について、答弁させていただいております。

また、次のページにお移りいただきまして、2行目からです。

全校給食を屋内運動場で実施している牛込第一中学校では、既設3台の冷風扇では十分な

冷却効果が得られず、生徒が食欲不振となる状況も見られたことから、効果は限定的ではあるものの、2学期の開始に合わせて2台の冷風扇の増設を行ったことについてもお答えをさせていただきます。

3番として、教員の勤務環境の改善・働き方改革の取組について御質問を頂戴しております。こちら、(1)から次のページまで6点にわたって質問を頂戴しております。(1)では教職調整額について、(2)では、タイムレコーダーによる客観的な出退勤の状況の把握が9月からできるようになって、長時間労働が判明した場合に、具体的にどのような助言や指導を行い、長時間労働が解消されると想定しているのか、また、医師による面接指導など健康管理に関するケアも必要と思われるが、そうした場合にどのような対応を取るのかについて、御質問を頂戴しております。

(3)では、特定の学校における長時間労働の傾向が判明した場合、具体的にどのような助言や指導を行い、これを解消していくのかとのお質問を、(4)では、タイムレコーダーを導入した中で、出退勤の時間の把握ができるけれども、これについて、オンラインで自動的にデータの集計を行うとともに、従前の出退勤の管理方法との統合を行うことなどによって負担軽減を図るべきであるとの御質問を頂戴しております。

次に、(5)ですが、学校会計事務の進行管理を目的として、学校・園ごとの配当予算、内示予算の一覧表をエクセルで作成し、教育委員会と共有するという取組を行う中で、こうしたものが自動的に作成されるように改めるべきではないかとの御質問を頂戴しております。

最後の部分では、今後、学校事務分野でのICT化について、どのような取組を行うつもりかとの御質問を頂戴しております。

以下、答弁につきましては、3ページから4ページにかけて、記載のとおりとなっております。

4ページをお願いいたします。一般質問で、小野議員から発達障がい児の支援についてということで質問を頂戴しております。

(1)です。全区立小学校に「まなびの教室」を設置し、また、中学校については3校が特別支援教室を開設しているが、小・中学校において、さらにきめ細かく対応していくために、これまでの積み重ねから得られた改善点や、指導時間増を求める声等にどのように応えていくのかとの質問を頂戴しております。

(2)では、発達障がい児支援の取組の一つとして、渋谷区では昨年9月からギフテッド教育というものを開始したが、教育委員会としては、こうした取組についてどのようにお考

えかとの質問を頂戴しております。

こちらの答弁については、4ページから5ページに記載のとおりとなっております。

次に、Ⅱ 新宿区民の会です。

リスクに対応した学習についてということで質問を頂戴しております。

教育の現場では「生きる力」というキーワードがよく使われるが、リスクを素早く捉えて適切に行動することは、まさに、生きるために必要不可欠な基本的な能力であるとの認識を示された上で、リスクに対応した学習の必要性について、教育委員会の見解をお聞かせいただきたいとの質問を頂戴しております。

答弁については、5ページから6ページ上段の内容になります。

次に6ページのふじ川議員からの一般質問です。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」についてということで、幼児教育無償化は、日本維新の会が長年訴え続けてきて、大阪では徐々に実現されてきている最重要施策の1つであり、実現に向けての困難な点があれば御開示願う。また、今まで実現できなかったのは、「予算が付かなかった」からなのかとの質問を頂戴しております。

答弁は、記載のとおりでございます。

次に、Ⅲ 自由民主党・無所属クラブです。

1番は、共助の地域社会づくりについてです。29年4月から、小学校29校、中学校10校の全てで地域協働学校が整備されたところだが、地域社会から見たその実績と評価、課題についてどのように捉えているのかとの質問を頂戴しております。

また、7ページをお願いいたします。

2番では、義務教育における今日的な課題の幾つかについてということで、以下、(1)から(7)まで7点にわたって質問を頂戴しております。

(1)では、子どもたちの自己肯定感が諸外国と比べて低いという調査結果が指摘されているところだが、こうしたことについて、どのように取り組まれているのか、

また、(5)では、新しい時代の教育に対応して、質の高い教員の確保と養成が何よりも欠かせないが、どのように取り組まれているのか、

(6)については、持続可能な質の高い授業の確保の点からも、教員の長時間勤務の是正を図る働き方改革が求められているが、どのように取り組まれているのか、との質問を頂戴しております。

次のページにお移りいただきまして、(7)では、これまで教育委員会では、全普通教室、

特別教室の空調設備設置を完了しているが、既存体育館への空調設備の設置については、建物の構造上、十分な効果が得られないため、体育館建て替え時の設置を基本とするとの見解を示していたが、地球温暖化等に起因する猛暑が今後改善するとは考えられない現状では、夏の体育館における教育活動が、児童・生徒に及ぼす健康被害の危険性を見過ごすことはできない。気象庁も災害と認識する暑さに対して、一定の効果が見込まれるのであれば、児童・生徒の安全な教育環境の実現のため、そして避難所としての機能充実のため、大きく踏み出す決断をすべきと考えるが、教育委員会の見解をお聞かせいただきたいとの質問でございます。

こちらについては、9ページの(7)が答弁となっております。これまで教育委員会では、既存体育館への空調設備の整備について、建物の構造上、十分な空調効率が得られないこと等から建て替え時の設置の方針としてきたが、今夏の猛暑は、プール水温の上昇による水泳指導の中止等、教育活動に未だ経験のない影響を与えた。屋外や空調設備のない体育館等での教育活動では、児童・生徒の安全確保のため、予定されたカリキュラムの可否や、変更への対応に追われ、教員の負担も大きくなっている。また、体育館で「全校給食」を実施している牛込第一中学校では、生徒が食欲不振になるなどの状況が数日続き、この2学期から冷風扇2台を増設したが、効果は限定的であり、一層の改善策が必要である。地球温暖化等が原因と見られる一連の異常気象は今後も続くものと予想される中、安全な教育環境の実現はもとより、災害時の避難所としての機能向上のためにも、体育館への空調の整備は必要と認識している。教育委員会では、全校給食を行う牛込第一中学校体育館の調査を8月に先行実施し、大規模な改修を行わずに空調設備の整備が可能との調査結果が得られたことから、まずは牛込第一中学校体育館への空調設備の整備を進めるとともに、各学校の立地条件等を調査し、武道場を含めた学校体育館への空調設備の整備方法等について検討を進めていくと答弁をさせていただきました。

続いて、10ページをお願いいたします。

新宿区議会公明党からの質問です。

1番では、今夏の猛暑の影響と対策についてです。

(1)では、この夏がいかに猛暑であったのかが覗えるが、学校現場ではどのような影響があったのか。

(2)は、下から3行目のところですが、子どもの命を預かる教職員が正しい状況判断・対応が取れるよう、熱中症対策の研修をするとともに、児童・生徒には夏場に限り経口補水

液等の飲料水の持参等を検討すべきと考えるがどうか、(3)では、来夏に向けて、プールサイドについては日よけ等の器具の設置を検討されてはいかがか、また、屋内運動場については速やかに空調を整備すべきと考えるとの質問を頂戴しております。

答弁については、省略をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。

2番、子育て・教育支援の充実についてです。

幼児教育無償化の全面的な実施についての区の現状認識をお聞かせいただきたい。また、今後の国の動向を注視することが大事であり、その上で、区が先行して進められる段階的な無償化と、区独自の拡充を検討すべきであるとの御質問を頂戴しております。

答弁については、省略させていただきます。

3番、新宿養護学校に通学する、医療的なケアが必要な児童・生徒の通学手段の確保についてです。

都立の学校では、平成30年度予算として、全ての特別支援学校において、通学手段としての医療的ケア児へのスクールバスを確保すべく、6億円を計上し、本年9月より専用スクールバスの運行が始まった。教育委員会としても、都に対して、この2学期からの実施状況を確認していると思うが、新宿養護学校においても通学手段の整備に早急に取り組むべきと考えるが、いかがか。都立学校での専用スクールバス運行開始を踏まえ、新宿区の現在の検討状況を伺う、との質問を頂戴しております。

答弁について御説明させていただきます。

教育委員会では、東京都が専用スクールバスの運行を全校で行うと発表した本年4月以降、都の担当部局と情報交換を進めてきた。9月から運用が始まった都立学校の専用スクールバスについて、試行や数週間の運行状況から明らかになってきた一番の課題は、お子さんの命をあずかる重い責任を担う看護師の確保であると伺っている。現在、全ての都立学校で対応可能な看護師が確保できておらず、当面は、保護者が同乗して運行するとのことである。また、児童・生徒や疾患の状況による個別性が高く、その安全性を一律に判断できない中で、乗車の判断をどのような手順で誰が行うのか、運行中の緊急時対応の手順の確立等、様々な課題もあり、都立学校におけるバスの運用が安定的に行われるには、もう少し時間が必要であると認識している。

こうした状況とあわせて、車両の種類や運行方法、乗車中に対応可能な医療的ケアの項目等についても、都と情報交換を重ねながら、新宿養護学校に当てはめた場合の手法について、

検討を進めている。また、都のスクールバスの対象とできないか、区に対する財政的な支援の有無等についても協議を続けている。

現在、新宿養護学校では、保護者が送迎を行っている医療的ケアを必要とする児童・生徒は4名いるが、平成31年度以降増えていく見通しである。

教育委員会としては、新たに入学する児童の動向も見据えつつ、安全を最優先としながら、児童・生徒、保護者が抱える課題に対して的確に支援ができる方法を確立しなくてはならないと考えている。保護者と学校との協力のもと、新宿養護学校が培ってきた「一人ひとりの状態に応じた適切な教育が受けられるよう支援する」ことを基本に、引き続き、東京都の取組状況や成果を注視しながら検討を進めていく、ということで答弁をさせていただきました。

13ページをお願いいたします。

日本共産党からです。

1番として、LGBT・SOGIについてということで、(1)として、「新宿区における性的マイノリティへの配慮に関する陳情」が全会一致で採択されたが、陳情採択を受けて、課題の整理を行っていると思うが、課題の解決に向けてどのように取り組もうとしているか、

(2)として、当事者団体・個人の意見も聞き、早急に課題の洗い出しと解決に向けた方針を確立すべきであるという点から御質問を頂戴しております。

答弁については、省略させていただきます。

2番、災害対策についてです

エアコン未設置の体育館・武道場に一刻も早く設置すべきであるということで御質問を頂戴しております。

次のページ、14ページをお願いいたします。

3番、暑さ対策についてです。

日本共産党新宿区議団は、8月7日、「酷暑から区民の命と健康を守るための緊急申し入れ」を行ったが、その申し入れに対してどのように検討し、具体的にどのような対策を実施したのかとの質問を頂戴しております。

答弁は、記載のとおりです。

次に、新宿の明るい未来を創る会からは、学校体育館へのエアコン設置を早急に行うべきということで、質問を頂戴しております。

さらに、15ページですが、社民党新宿区議会議員団からアスベストからいのちと健康を守る取り組みについてという点からの御質問を頂戴しております。

その下、スタートアップ新宿からは、子育て世帯の負担についてです。

制服等について、現状についての把握、価格や制服の種類等の把握、制服等の事業に新規参入する際にどのような手続が必要か、店舗による販売以外でも参入ができる可能性があるのか、リサイクルを推進することも必要と考えるが、いかがかとの質問を頂戴しております。

答弁については、記載のとおりです。

以上、長くなりましたが、報告とさせていただきます。

○教育指導課長 それでは、私から全国学力・学習状況調査の結果について御報告をさせていただきます。

お手元の報告資料2をごらんください。

この調査は、平成30年4月17日、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施したものです。

1番の(4)調査の内容をごらんください。

調査の内容は、主に教科に関する調査と児童・生徒が回答する生活習慣や学習環境等に関する調査、そして学校が回答する学校における指導方法に関する取組等に関する調査となっております。

教科に関する調査は、国語と算数・数学、今年度はさらに理科が加わり実施しました。A問題は、主として「知識」に関する問題、B問題は、主として「活用」に関する問題で構成されております。

次に、2番の調査結果及び分析の各教科に関する調査をごらんください。

こちらは、単位は%となります。グラフに示したとおり、新宿区の調査結果は、小学校は全ての調査において全国及び東京都の平均正答率を上回っております。記述式の問題の正答率は全国平均を上回っておりますが、国語Bにおいては36.2%、算数Bにおいては54%、理科においては35.6%であり、選択式の問題や短答式の問題と比べると正答率が低い傾向となっております。

中学校では、国語B、数学A・Bは全国の平均値を上回っております。記述式の問題の正答率は、国語Bが49.0%、数学Bが31.6%、理科が46.9%となっており、こちらも小学校と同様に選択式や短答式の問題と比べると正答率が低い傾向となっております。

続いて、裏面をごらんください。

学習状況等に関する調査の①をごらんください。

こちらでは、前学年までに受けていた授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか、との質問に、当てはまると回答した児童・生徒は、小学校

が33.3%、中学校が26.7%という現状でした。学校質問紙においても、当てはまるとした小学校が20.7%、中学校はどちらかといえば当てはまると回答したが100%という結果でございました。授業の中で児童・生徒が課題解決しようとする場の設定、じっくり考えさせる場面の設定などの取組が進められていると思われまます。

続いて、3番目の結果の活用をごらんください。

各学校の調査結果及び個人票については、文部科学省から既に学校に送付されており、児童・生徒に返却されている状況です。

今回の教育委員会の分析結果につきましては、10月の校園長会、副校園長会等で報告し、区の学力の課題を共有するとともに、各学校での結果分析の視点として活用していただく予定です。今後、各学校では、教科ごとに調査結果を分析し、具体的な手だてを検討します。そして、今回の結果、分析結果を踏まえて、11月中旬までに学力向上のための重点プランの修正を行います。また、個人票については、個人面談や保護者会などで活用し、返却し、個々の課題を解決するために改善策を提示するなどして、児童・生徒の学習改善に役立てていきたいと考えております。

今後の取組の重点についてですが、ICTを活用した授業の充実を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進してまいりたいと思います。

今月、教育課題研究校の発表会を予定しております。この中でも、実践から学び、成果や課題を共有する予定です。また、第三者評価や学力向上のための重点プランを踏まえ、学校訪問等の機会に実施状況等を確認しつつ、各学校に指導・助言してまいりたいと考えております。

なお、今回報告させていただきました概要につきましては、区のホームページにも11月上旬を目途に掲載をさせていただきたいと考えております。

次に、資料の1番と2番ですが、こちらはそれぞれ学校に提供させていただき資料を参考として添付させていただきました。こちらの資料ですが、小学校も中学校も左上のところに正答率の全体の傾向がわかるような正答率の数字を、そしてそれぞれの学校の概要について、その右隣にグラフで結果をお示しさせていただきました。さらに課題と思われるもの、また今後学校が授業改善の視点としてぜひ取り組んでいただきたいものというところを各問題から抽出し、具体的な問題も一番右側に表示をさせていただいて、学校で活用しやすい資料として作成させていただきました。こちらの資料は、校園長会、また教務主任会等で説明をし、活用を図ってまいりたいと思います。

説明は以上です。

○教育支援課長 続きまして、報告3、新宿区立女神湖高原学園指定管理者の平成29年度の事業評価報告について御報告させていただきます。

資料をごらんください。

まず、報告資料の構成について御説明いたします。

指定管理者の事業評価報告についてとある報告資料に、別紙指定管理者事業評価概要とある表が記載されている資料が添付しております。この資料がその下にあります事業評価報告書の概要を簡潔にまとめている資料でございます。また、この事業評価報告書の後半には、参考資料といたしまして事業評価に関する要綱及び事業実績等を記載しているものでございます。

時間の関係で、本日は概要をまとめた資料を用いて御説明させていただきます。

では、新宿区立女神湖高原学園指定管理者の事業評価報告についてをごらんください。

まず、事業評価の目的でございますが、これは平成29年度管理業務につきまして、協定書等に基づき適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って適正な運営がなされ、施設利用者へのサービス向上がなされたのかといった点から検証をすることを目的として実施したものでございます。

なお、評価結果につきましては、今後の管理業務に反映し、よりよいサービスを提供するために、指定管理者に通知をするものでございます。

続きまして、評価対象でございますが、こちら、施設名は新宿区立女神湖高原学園、指定管理者は株式会社フジランドでございます。このフジランドの指定管理につきましては、平成20年度からの2期目でございます。平成29年度は今期、最終年度の5年目に当たります。ちなみに、平成30年度、今年度からは指定管理者が変更となっております。現在は信州リゾートサービス株式会社が指定管理者となっております。

次に、事業評価委員の構成でございますが、これは外部委員2名、それから内部委員4名の6名で評価を行いました。外部委員は、公認会計士と社会教育委員の方に入っておりまして、内部委員は教育支援課長、総務部施設課長、新宿区立小学校長と中学校長がそれぞれ1名ずつとなっております。詳細につきましては、平成29年度新宿区立女神湖高原学園指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書の中の参考資料に記載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

続いて、評価委員会の開催の内容ですが、開催日時は平成30年8月7日、午前10時からで

す。指定管理者からの事業説明を受け、それに対する質疑応答を行い、その上で評価を行うという形で行いました。

5、評価結果でございます。ここにある表に記載の評価点数は、評価項目、総合評価、それぞれについて6名の委員の1から4までの4段階評価の平均点が記載されております。施設の運営に関することが2.7、利用・サービスに関することが2.8としておりまして、これらについてはおおむね良好との評価でした。施設・設備の管理に関することの評価点が2.3、また管理運営経費に関することも2.3とやや低いものとなっております。ちなみに、この評価基準では、2は求められる水準は満たしている場合の評価であり、3は水準は満たした上で良好であるとした場合の評価ということでございます。最後に、事業評価に関することが2.7でございました。

これら、個別評価を勘案して評価する総合評価の6名の委員の平均点が2.7点でありまして、報告書には記載してございますが、こちらをあらかじめ定めています評価基準に則りまして、全体評価は1から4までの4段階評価、これは優良、良、適当、課題ありの4段階でございますが、今回は3の良となりました。

評価の詳細につきましては、この資料の2枚目、別紙にあります指定管理者事業評価概要に記載してございます。こちら、別紙の裏面に総合所見として、高く評価できる点、改善が必要だと思われる点、区として評価すべき点等をまとめてございます。こちらに則って、若干中身にも触れながら御説明させていただきたいと思っております。

評価委員会として高く評価できる点は、学校利用におけるアレルギー対応時や急な予定変更などにも丁寧かつ親切に応じており、その他学校からの要望対応についても臨機応変に行われ、学校からの信頼が厚いことがうかがわれ、高く評価するとしております。施設の基本的な目的であります学校利用につきましては、中学校の移動教室、小学校の夏季施設、スキー教室、英語キャンプなどにおける、児童・生徒、教員数を合わせて、延べ8,115名の利用がありまして、対前年度で51名の増でございました。多くの児童・生徒が女神湖周辺の豊かな自然を通して、情操の育成や心身の鍛錬、社会性の育成などを目的としたさまざまな体験学習を行い、適切な運営がなされたという評価をいただいているところでございます。

また、一般利用につきましても、接客、食事等について、多くの方に満足をいただいております。個別の要望にも丁寧に応えていると判断いたしました。利用者の接遇につきましては、アンケートでは9割の方が満足と回答しているほか、学校からも教員等から職員の対応や接遇について、おおむね高い評価を得ているということでございます。

次に、改善が必要だと思われる点でございます。一般利用の稼働率が低いことについては、さまざまな要因があるものの、利用者増加に向けて工夫・検討が必要であること。また一方で、稼働率の低い時期については、休館日をもっと定期的に設け、施設の清掃や簡易修繕等に充てるなど、効率的な施設運営を図ることも検討してはどうかということを求めました。

一般利用者の利用者の目標達成率が77.7%であり、今回、目標は達成できませんでした。また、一般利用向けの客室利用稼働率は35.4%で、こちらは前年度の34.3%よりわずかに上昇しましたが、低い状況は改善されていないと考えているところでございます。

また、施設修繕については、修繕が必要な箇所が増加する中、修繕に係る経費が昨年に比べて減額しておりまして、なおかつ学校アンケートにおいても網戸のほつれや壁の傷、汚れを指摘する意見が散見されていることから、優先度やお客様の意向を的確に反映した修繕の実施を求めました。

また、総合所見には記載していないものの、指定管理者事業評価概要には記載してございますが、2月に配膳時に汁物を利用者の方にこぼしてしまう事故が発生しまして、幸い軽いやけどで済んだのですが、その際の配膳の方法や食堂内でのその後の接遇・対応等が不適切であるとの苦情が被害に遭われた方から教育委員会に直接寄せられていることがありました。評価委員会では、このミスやトラブルの発生時の対応については、今回の点を受けて適切に改善することを求めるといたしました。

最後に、区として検討すべき点として、評価委員会で幾つか御指摘がありました。指定管理者にとって、指定管理期間の最終年度であることなどから、小破修繕などの施設管理運営の面においてやや管理水準が低下したことは否めず、指定管理料の使い方などについて、仕様書を工夫するなど、指定管理期間の最終年度であっても、これまでのサービス水準や施設管理水準を担保できるような仕組みづくりが必要であるということ、また平成30年度から新たな指定管理者に変わっているということから、今回の事業評価や蓄積してきたノウハウなどを今後いかにつなげていくかを考える必要があるということの御指摘をいただいたところでございます。

御説明、報告は以上でございます。

○**学校運営課長** それでは、報告4、落合第五小学校南側隣地境ブロック塀等崩落事故について御報告させていただきます。

まず、発生場所でございますが、落合第五小学校、また併設のおちごなかい子ども園の校庭、園庭に沿ったところでございます。位置関係につきましては、資料の下方に位置図と写

真を掲載しております。

確認日時でございますが、平成30年9月18日火曜日の11時頃でございます。

内容としましては、小学校南側擁壁上部に隣地ブロック塀及びフェンスがありましたが、そちらが崩落し、南側擁壁にもたれかかる状態となっていることが確認されたものでございます。

安全確保及び注意喚起でございますが、学校運営課より、落合第五小学校校長、おちごなかい子ども園長宛てに、立入禁止エリアを擁壁から約7メートルの範囲とすること、またコーン等設置して、児童・園児が近づかないよう安全指導を依頼したところでございます。

崩落したブロック塀、フェンスにつきましては、教育活動の安全を確保するために、9月22日土曜日に教育委員会で除却をしたものでございます。今後は、こちらの塀につきましては、隣地地権者との所有権の帰属の確認等協議を行っていく予定でございます。

報告は以上でございます。

○中央図書館長 それでは、報告5、新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について報告いたします。

目的及び構成は、女神湖高原学園と同様でございます。

2番の評価対象ですが、(1)の四谷図書館から(9)の下落合図書館まででございます。

3の評価委員会の構成ですが、隔年で外部委員と内部委員を切り替えておりまして、今年度は内部委員3名でございます。

4番の評価委員会の開催内容ですが第1回で項目等の決定をいたしまして、第2回から第4回で現地の視察、ヒアリングを行いました。第5回で評価を決定したところでございます。別紙2をごらんください。

新宿区立図書館指定管理者の労働環境モニタリングの実施結果について、指定管理の2年目に環境モニタリングをすることになっており、今回は2番の下落合図書館が2年目ということで対象になってございます。調査期間等は記載のとおりでございます。

裏面に進みまして、2ページでございます。

6番、指摘事項ということで、給与計算について、割り増し賃金が支払われていない事例があったため、改善内容として、支払いを自動で集計するようにしたところでございます。

次の事業評価報告書をごらんください。

この事業報告書の中で、まず2ページに評価の概要が載っております。

3ページに、4番、評価項目として、1の施設の運営に関する事等が記載されてござい

ます。

6番、評価資料等ということで、各指定管理者から提出された平成29年度の事業報告書等に基づいて評価したところでございます。

7番、評価方法も女神湖と同様の形で、4、優良等になってございます。

5ページをごらんください。

評価対象施設の概要でございます。後ほどごらんください。

15ページをごらんください。

四谷図書館でございます。

指定管理者は、紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体でございます。

評価項目は、記載のとおりでございます。

全体評価は3で、総合所見では、図書館広報誌「よつば」の定期的な発行や、内藤とうがらしをはじめとした地域資源の紹介・活用を行っており、地域の特色を生かした適切な事業展開が認められる等々ということで高く評価されているところでございます。

16ページをごらんください。

鶴巻図書館でございます。

指定管理者は、株式会社図書館流通センターでございます。

評価項目は、記載のとおりでございます。

全体評価は3で、総合所見は夏目漱石の資料展示をはじめ、地元の大学などを活用した事業、地場産業を取り入れたワークショップ、特色を生かした事業展開ということで、取組が多く確認できているところで評価されているところでございます。

17ページをごらんください。

西落合図書館でございます。

指定管理者は、紀伊國屋書店・ヴィアックス・不二興産共同事業体でございます。

評価項目は、記載のとおりでございます。

総合評価は2で、総合所見は、住宅街の公園に隣接している小規模な図書館ということでありますけれども、地域住民に近い事業内容の実施や情報発信に努めており、全体としては水準を満たしているという評価でございます。

18ページをごらんください。

戸山図書館でございます。

指定管理者は、株式会社図書館流通センターでございます。

評価項目は、記載のとおりでございます。

全体評価は3で、総合所見としては、障害者サービスの拠点図書館として、視覚障害者の読書支援に力を入れている館の特徴が、研修や事業、情報提供でしっかり表出されているということで評価されているところでございます。

19ページをごらんください。

北新宿図書館でございます。

指定管理者は、ミライト・リブネット共同事業体でございます。

評価項目は記載のとおりでございます。全体評価は3で、総合所見としては、多文化共生という地域の特色を生かした事業も好評を得ており、安定的な運営と認めるという評価でございます。

20ページをごらんください。

中町図書館でございます。

指定管理者は、丸善雄松堂株式会社でございます。

評価項目は記載のとおりです。全体評価は3で、総合所見は、建物が古く、地下にある小規模図書館でありながら、階段の介助やチラシ配架の工夫、職員の努力で補っていて、司書有資格者も多く、読書への関心を引き出す工夫も見られるということで評価されているところでございます。

21ページをごらんください。

角筈図書館でございます。

指定管理者は、株式会社図書館流通センターでございます。

評価項目は、記載のとおりです。

全体評価は3で、総合所見は、ビジネス支援の拠点図書館として、情報発信や魅力ある企画の事業実施、地域資源の活用やパスファインダーの作成に工夫を凝らして取り組んでいるということで評価されているところでございます。

22ページをごらんください。

大久保図書館でございます。

指定管理者は、紀伊國屋書店・ヴィアックス共同事業体でございます。

評価項目は、記載のとおりでございます。

全体評価は3で、総合所見としては、窓口の多言語対応や、多言語の図書の展示、おはなし会、特徴的な事業に取り組んでいることが認められるということで評価されているところ

でございます。

23ページをごらんください。

下落合図書館です。

指定管理者は、株式会社図書館流通センターです。

評価項目は、記載のとおりです。

全体評価は3で、総合所見は、2行目の最後に、特に子どもに向けた内容を充実して、事業内容に工夫が見られる等々で評価されているところでございます。

なお、24ページに要綱、26ページに委員名簿、27ページに事業実績を記載しております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、報告1から質疑を行いたいと思います。報告について、御意見、御質問がある方、お願いいたします。いかがでしょうか。

○羽原委員 1つは、牛込第一中で、冷風扇2台でとりあえず対応されたことは良いのですが、体育館は災害時の被災者という機能からすると、冬になれば今度は暖房が必要になるから、お金の問題はあるが、早く冷暖房へ切りかえていくようでないか、冬のほうが、被災者の観点からすると、風邪を引いたり、問題が遥かに大きくなるんじゃないかと思うんです。

つまり、体育館という運動場としての機能を僕は言っているんじゃないかと、被災者のことを考慮すると、夏冬兼用の装置もあるわけだから、暫定措置で冬で2種類の機械を使い分けて二重の出費になるよりも、うまく計画的に夏冬兼用の装置の導入を進めなければいけないと僕は考えている。それからもう一つは、スクールバスの問題です。これは、都と区の問題で、都の補助が出ればいいけれども、出ない場合には、区単独の事業になって、実施が難しくなるが、利用者からするとできるだけ早い機会に手当てしてあげないといけない問題だと思うんです。やはり、都が先行して、区がその後となると、何で新宿区は遅れるのか、ということもあるわけだから、これはなるべく早く進めてほしいと思います。

データを伺いたいのは、11ページの教育長が答弁されているところの利用者の数について。つまり平均的年収が1,500万以上、あるいは1,000万以上、あるいは払う必要がない、このパーセンテージがどうなっているか。すぐになれば、今じゃなくてもいいです。

○学校運営課長 ただ今、手元に詳細な資料がございませんので、また改めてお示しさせていただきます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

○今野委員 熱中症計とはどういうものなのでしょうか。

○学校運営課長 熱中症計というのは、熱中症の指数を計るために、に空気の流れの影響を受けないように黒い球の中に入っている温度計、通常の室温をはかるための通常の温度計と湿度計の3つの指標で暑さ指数を計るものです。これを用いますと、運動ができるできないのある程度の目安を計ることができまして、国際基準にもなっております。比較的運動ができるような気温であっても、輻射熱や日射により運動制限をかけなければならない状況にもなりえますし、また、湿度の高低によっても熱中症になる可能性が変わってきます。そのため、この熱中症計を児童・生徒の健康の安全を確保する目的で、各学校に配置をさせていただいたということになっております。

○教育長 現物を見ていただきたいと思っておりますので、準備させております。

ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告2について、御質問、御意見ございますでしょうか。

全国学力・学習状況調査について、理科が東京都全体でも振るわない状況とも聞いていますが、新宿区でも従来と同じく振るわない状況の要因は、何でしょうか。

○教育指導課長 理科教育の推進委員会の中でもさまざまな取組をしております。なかなか得点が伸びない要因についても、推進委員会の中でもさまざま議論しているところなのですが、なかなかその要因というものが特定できていないのが現状ではないかと思っております。

ただ、今年度、推進委員会の中では、観察、実験、技能の向上を目指して授業改善に取り組んでおりまして、実際にそこに力を入れた学校については、その正答率といいますか、定着度については確実に成果が上がっているとの報告を受けております。今後は、そのような学校の実践を水平展開させていただいて、理科についてもしっかりと定着できるように取り組んでまいりたいと思っております。要因については、現在も分析中です。

○羽原委員 先進的な県や区に行って、現場の工夫や新宿区がどう劣っているかを外部との対比で把握したほうが早いんじゃないかな。中のメンバーで幾ら考えても、世の中、うまくいかないものですから、他流試合で知恵を借りるみたいなことが必要ですよ。そうでないと、自分たちを擁護したい部分もある中で協議しても、新しい角度というものは出てこないですよ。批判されたり、迷惑がっていると、考えが固まってしまうんですね。もっと伸び伸びと色々なアイデアが出るように、秋田へ視察に行ったように、外部へ視察に行った方が良いと思います。

○教育指導課長 ありがとうございます。積極的にさまざまな自治体の取組等も参考にさせていただきながら、またその情報を学校に伝えて取り組んでまいりたいと思います。

○教育長 ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、続いて報告3について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○羽原委員 教育施設としての女神湖は、良いです。施設自体もいいし、利用の状況や喜ばれる具合、各学校に貼ってある作文などを見ても非常に評価が高いです。ただ、一般の部屋の稼働率は35%程度でしょう。つまり、そちらがかなり比率でいうと赤字の原因になっているわけだから、やはり、それなりに集客のためのPRをするということが必要であると僕はずっと言い続けているのだけれども、一向に新しいチラシを作ったという話もありません。バスの利用度も低いし、もうちょっと全体の財政的なレベルアップを図るということについて、もうちょっと真剣に考えるべきじゃないかなと思います。

やはり、3や4といった点数をつけてみても、その組織全体を維持しようというベースを固めて、それを支えていこうという精神がなければ、こういうものは続かないですよ。予算があるから続けられるけれども、民間だったらこんな赤字経営というのはあり得ないですよ。公的な理由があって、予算も付いているから維持されているけれども、この低い利用度のままで、PRも積極的にしないという状況は改善しないといけないと思います。もっと工夫があるんだったら、工夫を見せてもらいたい。僕は、今回の評価は、事業全体でみれば、評価できないところがあると思う。事業が終了するのであれば、それで仕方がないと思いますが、あの施設をできるだけ修繕しながら維持していこう、活用していこうというのであれば、財政的な面も含めて、もうちょっと力を入れなきゃいけない。これは、課単位ではなくて、教育委員会事務局全体として取り組んでほしい。ぜひ本気でやってほしい。

○教育支援課長 学校運用につきましては、ほぼフル稼働しておりまして、費用対効果も十分出ていると考えているところです。やはり、どうしても区民利用部分の稼働率が、施設の開設当時からですが、なかなか上がらないという問題がございます。この場でも何度も御指摘を受けておりまして、集客についても29年度も様々なところにチラシを配布するなど、取り組んだところでございますが、その効果が十分に得られてはございません。稼働率は若干上がっているんですが、最近の傾向の変化もあり、1部屋あたりに泊まる人数が1人の方や2人の方が多いようで、利用人数は減っているけれども、稼働率がちょっと上がるというような傾向も出てございます。ターゲットとしては、高齢の方に向けたような企画等も実施し

ておりますので、そのような傾向も出ているのかなと思っております。

指定管理者が変わりましたこともあり、30年度前半についてはバスツアー等を実施できておりませんでした。これから秋に向けて新しいチラシ等を配布しながら、バスツアー等を本格的に実施していく時期になっております。新しい指定管理者になって、こういった改善がなされるのか、我々もこういったツアーを実施したらどうかと提案したり、他にもアイデアを出したりして、十分に支援しながら進めております。

区の公共施設総合管理計画上の位置づけとしては、こういった区民保養施設の今後のあり方としては、基本的には民間に移していくという議論がなされてございますが、女神湖高原学園は学校利用も多いところがありますので、これとは切り分けて考えていく必要があるのかなと考えてございます。今後の施設のあり方につきましては、今回の指定管理期間の3年を終了した後の次の指定管理者に向けて、そういった状況も踏まえてどうしていくかを十分検討していきたいと考えているところでございます。

○羽原委員　そういう説明ではなくて、もっと大きい取組を見せてもらいたい。つまり、いろいろやっている、いろいろ検討している、いろいろ考えていると言うけれども、チラシ1枚この10年間見せてもらったこともない。努力しているなら努力していることがわかるように説明をしてほしい。今の説明では、高齢化とかそういう小さい論点に焦点をあてて、努力が足りないことへの逃げ道を開いているように聞こえます。もっと大きい取組をして、セッションじゃなくて、教育委員会全体として、集客を向上させることについて検討をしてほしい。

課単位で行ってきた結果、10年間進展が何もないし、建物はどんどん傷んできて、じり貧になってしまうようなことを続けてもしようがないから、もうちょっと経営能力を発揮できるようなことをやるべきだと思います。予算がつくから、つまり税金の一部を使っているんだから、公的な機関としてきちんとした責任があるのにもかかわらず、10年同じような状態が放置されているというのは、簡単に言えば行政の怠慢ですよ。そのことを大きい意味で言っているんです。昨年も一昨年も説明の内容は、ほとんど変わらないが、そういうことをやってほしいと言っているのではない。もうちょっと大きい取組をして、何とか工夫やチャレンジをして、毎年少しずつでもレベルアップできるようにすることを考えてほしいと言っている。僕はいろいろやってみたらという話をしているし、やったとか、やろうとしているところまで聞くけれども、やってみたらこうでだめだったという話を一度も聞いたことがない。実際にやっているのかもしれないが、僕からすればやっていないに等しいと言っているんです。だから、あんまり細かい説明はもう要らないから、大きい取組をどうするかを

教育委員会事務局全体として取り組んでほしい。

○**教育委員会事務局次長** この女神湖の件につきましては、委員からも改めて御指摘を頂戴しましたとおり、繰り返し御指摘を頂戴している部分です。そうした中で、事務局全体としてこの女神湖の利用率稼働に向けて具体的にどのような取組ができるのかを、改めてしっかり議論をさせていただきまして、その中でしかるべきタイミングで御報告をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○**羽原委員** お願いします。

○**教育長** ほかによろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** よろしければ、報告4の質疑に入る前に、熱中症計の準備ができましたので、皆様にご確認いただきたいと思います。すみませんが、今は、電池を入れておりませんので起動できませんが、実際に起動した場合は、危険や警戒、嚴重注意といった表示が出ます。今までですと、温度計と湿度計で判断していたものに、輻射熱も考慮して判断できるというものです。

○**学校運営課長** 黒球の中に温度計が入っているほか、その本体の中に温度計と湿度計が入っております。それらの3つの指標が熱中症指数を出す基本になってくるのですが、簡易に1つの機械で計ることができます。また、危険の度合いによってアラームが鳴ったりもしますので、教育活動中にふと温度や気温の確認を忘れたときでも、そのアラームできちんと警告を鳴らしてくれるというものとなっております。

○**教育長** ありがとうございます。

一応大きな機械ではないので、この答弁の中にありますけれども、各学校で使ってもらえるように備えていない学校には事務局で買って届けているということです。

それでは、次に報告4について、御意見ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** では、次に、報告5、図書館の指定管理者の事業評価についてですけれども、御意見、御質問ありますでしょうか。

西落合図書館だけ、評価が2ということについて、図書館長から何か御感想がありますか。

○**中央図書館長** 資料の17ページを見ていただきたいと思います。施設、利用・サービス、施設の管理、管理運営とも2.5を下回っておりまして、事業に関しては、子育ても含めて努力

しているという点はあるけれども、ほかの点でなかなか水準を超えるところまでは行っていないという評価で、2.3を四捨五入し、整数値にして2という形になっているところでございます。

以上です。

○羽原委員 評価委員は3人とも区の関係者で、一般の人がいないのはどうしてなのでしょう。

○中央図書館長 隔年で、評価委員の構成を外部委員、内部委員と順番に行っておりまして、今年度については内部委員ということで、3名の職員でやらせていただきました。昨年度は、外部委員で評価をしておりまして。

○羽原委員 それはおかしいでしょう。やはり内部と外部とがあるべきでしょう。図書館長以外、中山さん、北沢さんは図書館の利用者ですか。居住地はどこですか。

○中央図書館長 中山さんにつきましては、生涯学習スポーツ課長として、生涯学習館やスポーツ施設等の色々な指定管理を所管しております。

○羽原委員 今それを聞こうと思って聞いたわけではないんですよ。つまり、一般の民間の利用者、例えば、何度も来ているような人がどう評価するのかという視点が必要だと思います。本来で言えば、この行政職員と一般の利用者の方と3人と3人で分けて、議論すべきだと思います。それを行政職員だけ、外部の方だけという分け方は、ちょっと異様ではないかということを言いたいんです。

○中央図書館長 今後、この隔年がいいのかどうか、ちょっと検討していきたいと思います。

○羽原委員 いいわけないでしょう。悪いに決まっています。行政職員3人だけで、一般の区民に対して外部委員の評価のように出しても、説得力がないでしょう。そういう説明にならないような説明はしないほうが恥ずかしくないのではと思います。

○中央図書館長 委員のおっしゃる方向で考えていきたいと思います。

○菊田委員 今の17ページのところ、緊急時の対応の評価が1なんですけど、これはどうしてかはわかりますか。

○中央図書館長 ここに書いてありますとおり、事故の緊急時の対応、マニュアルの整備、訓練はされていたが、緊急時にマニュアルに定められた対応ができていなかったことがございました。個人情報を含む予約票というものがございまして、これを紛失した際に、すぐ中央図書館に連絡が来なかったため、マニュアルで示されている行動ができていなかったと判断したところでございます。

○教育長 地震や火災という緊急時ではなくて、個人情報を紛失したときの対応がマニュアルどおりの対応がとれなかったために、1にしているということです。予約した本に差し込んでいる予約票には、予約した方の名前とその本の名前等が書いてありますが、それが失くなってしまった。図書館でいえば誰がどの本を読んだかというのが非常に大事なセンシティブな個人情報なのだけれども、その予約票が失くなってしまったときにすぐに正しい対応がとれなかったため1という評価になっております。だから、何かこれだけ見ると地震とか火災のときの対応が良くなかったように見えますが、そうではございません。個人情報の取扱いの緊急対応での評価となっております。

○菊田委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 では、他に御意見なければ、報告5の質疑を終了いたします。

◆ 報告6 その他

○教育長 次に、報告6、その他ですが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 ありがとうございます。

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後 3時33分閉会